

ショートステイ

(子育て短期支援事業)

こんな困り事ありませんか？

- ☒ 子育てにちょっと疲れてしまって…
- ☒ 入院中、子どもをみてもらえる人がいません。
- ☒ 急な出張が入って、子どもをみてもらえるところを探しています。



// こんな時にお子さまを数日間お預かりします //

ショートステイとは

お子さまを家庭で養育することが一時的に困難になった際に、お子さまを数日間施設にお預けすることができるサービスです

佐倉市内にお住まいの
3歳未満のお子さまが
ご利用になれます

対象になる方	佐倉市内に在住する3歳未満の児童
利用期間	ご家庭のご事情を考慮した上で決定いたします。
利用者負担額 *子ども1人につき1日(=24時間)あたり	生後1か月～2歳未満 5,000円 2歳～3歳未満 2,500円 ※市民税非課税世帯、生活保護世帯の利用者負担金は免除となります。
実施施設	社会福祉法人鳳雄会 乳児院ほうゆうベビーホーム 所在地：八千代市上高野 157

利用の相談・申請

*施設に空き状況などを確認いたしますので、申請の前にお早めにご相談ください。

【事業担当課／相談・申請窓口】 ※施設への直接のお申し込みはできません。

こども保育課 佐倉市海隣寺町97番地 ☎ 043-484-6415

【相談窓口】

母子保健課 佐倉市江原台2-27 ☎ 043-485-6712

こども家庭課 佐倉市海隣寺町97番地 ☎ 043-484-6263



佐倉市
ホームページ
QRコード



※詳細はホームページでもご確認いただけます。

申請書類等のダウンロードも可能です。